



協会だより

NO.1 7月

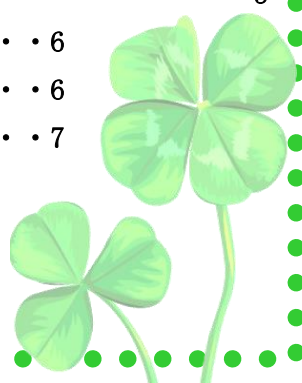
とやま



一般社団法人 富山県発明協会
 〒933-0981 高岡市二上町 150
 富山県工業技術センター技術開発館内
 TEL0766-27-1150 FAX0766-25-0923
 e-mail:toyamaii@oregano.ocn.ne.jp

平成26年度 一般社団法人 富山県発明協会総会

◆ 就任挨拶	
◆ 一般社団法人 富山県発明協会理事会の開催	1
◆ 一般社団法人 富山県発明協会総会の開催	1
◆ 第52回富山県発明とくふう展実行委員会の開催と作品募集の案内	3
◆ 第52回富山県発明とくふう展 開催概要	3
◆ 第23回富山県未来の科学の夢絵画展 開催概要	4
◆ 平成26年度富山県少年少女発明クラブ審査会の開催	4
◆ 表彰受賞者の紹介	5
武内プレス工業(株) 武内繁和 代表取締役社長 全国発明表彰 発明奨励功労賞受賞	
◆ 平成26年度特許等取得活用支援事業の紹介	5
◆ 平成26年度無料発明相談会の案内	6
◆ 新入会員の紹介	6
◆ 知的財産権制度についてのお知らせ (特許法等の一部を改正する法律案【特許法】の概要)	7
◆ 外国出願支援(補助金)について	8
◆ 平成26年度 7月からの行事予定	9



就 任 挨拶

一般社団法人富山県発明協会
会 長 平野 治親

このたび、一般社団法人富山県発明協会の会長を拝命いたしました平野でございます。北村耕一郎前会長より突然のご指名を賜り、戸惑いとともに、身に余る重責に身の引き締まる思いで一杯でございます。

北村前会長の4半世紀にわたるご功勞に対し、心からの敬意を表します。今後は、多くの若い人材の物づくりに対する理解、育成のために、県内の少年少女発明クラブの活動をご支援申し上げ、また知的財産の流出などに強い危機感を持ちながら、所轄官庁や関係団体などと連携し、対処していきたいと思っております。

会長を拝命いたしました以上は、微力ではございますが、一般社団法人富山県発明協会の更なる発展に尽力していく所存でございます。

皆様方のご指導、ご鞭撻を心からお願い申し上げます。

平成26年7月吉日

☆一般社団法人富山県発明協会理事会の開催

平成26年5月27日(火) 13時30分から富山商工会議所 96・97号室において、平成26年度一般社団法人富山県発明協会理事会を開催しました。

<出席者>

【会長】北村耕一郎 【副会長】平野治親、米田祐康

【常任理事・理事】堀祐一、北村彰浩、木田博久、吉川隆弘、宮田信道、廣澤 勲、村井史朗、長田宏泰、高田順一、小林陽一

【監事】嶋田庫三 【評議員】花方淳 【その他】事務局長

北村会長挨拶の後、開会に先立ち、事務局より出席者数に関し、理事総数が23名で、出席者数が13名であり、当協会の定款30条の成立要件を満たしていることを報告し、会長が議長を務める旨宣しました。また、議事録署名人として議長、嶋田庫三監事を選任して議事に入りました。



議事では、事務局より第1号議案「平成25年度事業報告」、第2号議案「平成25年度収支決算報告」、第3号議案「平成26年度事業計画案」、第4号議案「平成26年度収支予算案」、第5号議案「平成26年度役員改選名簿案」が審議され何れも原案のとおり承認されました。

平成26年度についても引き続き中部経済産業局から特許等取得活用支援事業を受託しました。

第5号議案では、キタムラ機械株式会社取締役会長 北村耕一郎氏が一般社団法人富山県発

明協会会長退任の意思を表明されました。また後任の会長として、マルマス機械株式会社代表取締役社長 平野治親氏を推薦され、承認されました。その結果、副会長が金剛薬品株式会社代表取締役会長 米田祐康氏1人になるため、副会長を増やす案について、人事については会長副会長に一任することが承認されました。

事務局より、その他として、富山県民会館が平成26年3月より全面改装に入ったため、開催案内のとおり、平成26年度の総会並びに懇親会は、ANAクラウンプラザホテル富山で開催することの説明がありました。合わせて出席についての依頼がありました。

☆一般社団法人富山県発明協会総会の開催

平成26年6月12日(木) 16時からANAクラウンプラザホテル富山 3階鳳の間に於いて、平成26年度一般社団法人富山県発明協会総会を開催しました。

<出席者>

【会長】北村耕一郎

【副会長】平野治親、米田祐康

【常任理事・理事】堀 祐一、阿見秀一、
武内繁和、北村彰浩、恒田 勇、宮田信道、
木田博久、菅田益司、長田宏泰、大谷嘉一、
小林陽一

【監事】嶋田庫三 【評議員】林 忠司

【その他】事務局長
法人会員 13社



【北村会長挨拶】（要旨）

皆様には、日頃から、当協会の活動や事業運営にご協力を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

当協会の平成25年度事業につきましては、会員の皆様のご協力によりまして、滞りなく行う事が出来た事を厚く御礼申し上げます。

当協会としましては、本年度も引き続き、発明考案の奨励及び創意工夫の高揚に関する事業、青少年の創造性開発に関する事業、知的財産制度の普及啓発に関する事業の他、経済産業省からの委託による特許等取得活用支援事業などを推進してまいります。

北村会長挨拶の後、開会に先立ち、事務局より出席者数に関し、会員総数159名のところ、本人出席者数15名、代理出席者数14名、計29名の方々にご出席いただき、また委任状の提出数が111名で、合計140名となり、当協会の定款16条の総会の成立要件を満たしていることを報告し、会長が議長を務める旨宣しました。また、議事録署名人として宮田信道常任理事、小林陽一理事を選出して議事に入りました。

議事では、事務局より第1号議案「平成25年度事業報告及び同収支決算報告」「会計監査報告」、第2号議案「平成26年度事業計画及び同収支予算案」、第3号議案「平成26年度役員名簿案」が審議され何れも原案のとおり承認されました。

議事終了後、改選理事による理事会が開催され、互選により平野新会長が代表幹事に全員の賛成で承認されました。

なお、新たに役員に就任又は交代された方は次のとおりです。

副会長：武内繁和（武内プレス工業株式会社 代表取締役社長）

副会長：北村彰浩（キタムラ機械株式会社 代表取締役社長）

常任理事：長岡 隆（田中精密工業株式会社代表取締役社長）



総会であいさつされる平野新会長 祝辞を述べられる佐野商工労働部長(当時) 退任の挨拶をされる北村前会長

総会終了後17時から懇親会を開催しました。

【招待者】富山県商工労働部長 佐野究一郎

高岡市長 代理 楠 達男

北日本新聞社社長 代理 島 隆司

懇親会では平野新会長の挨拶、佐野商工労働部長の祝辞の後、北村前会長の在任中の功績を振り返った後、北村前会長の退任の挨拶があり、島北日本新聞社専務の挨拶と乾杯で開会しました。和やかな雰囲気の中で歓談を楽しみ、18時半頃米田副会長の挨拶と万歳で閉会しました。



乾杯の音頭をされる北日本新聞社島専務

☆ 第52回富山県発明とくふう展実行委員会の開催と作品募集の案内

===今年度も富山市民プラザで開催===

平成26年5月13日(火)、富山商工会議所において第52回富山県発明とくふう展実行委員会を開催しました。

会議には、県、各市担当者や実行委員関係者など23名の出席をいただきました。

<出席者>

【実行委員長】会長 北村耕一郎

【実行委員】副会長 平野治親、副会長 米田祐康、富山県工業技術センター企画管理部長 杉森 博、富山大学名誉教授 吉川和男、北日本新聞社事業局長 勢藤和弘、富山市工業政策課長 浦野 弘司、高岡市産業企画課長 楠 達男、射水市商工企業立地課長 前田 豊、魚津市商工観光課長 堀 昭禎、砺波市商工観光課長 喜田真二、富山県新世紀産業機構産学官連携推進センター部長 藤城敏史、富山県教育会理事・事務局長 恒田 勉、富山県総合教育センター所長 大場範明、常任理事 宮田信道、理事 小林陽一、少年少女発明クラブ総括指導員 池田紅子

代理出席者 ※ () 内は代理出席者

富山県商工労働部参事・商工企画課長 夏野光弘

(高山枝里子)、富山県教育委員会県立学校課長

坪池 宏(穴田直人)、滑川市商工水産課長 網谷卓朗

(好田成志)、氷見市商工・定住・都市のデザイン

課長 森越隆宏(宮越宏臣)、黒部市商工観光課長

柳原和彦(森田雄大)、小矢部市企画室次長 砂川靖春

(中西佑介)、常任理事 佐々裕成(稲田秀人)、

第1号議案「第51回富山県発明とくふう展並びに

第22回富山県未来の科学の夢絵画展事業報告」

第2号議案「第51回富山県発明とくふう展並びに

第22回富山県未来の科学の夢絵画展収支決算報告」

第3号議案「富山県発明とくふう展審査規定並びに富山県発明とくふう展開催要項(案)」について

第4号議案「第52回富山県発明とくふう展並びに第23回富山県未来の科学の夢絵画展開催計画」

第5号議案「第52回富山県発明とくふう展並びに第23回富山県未来の科学の夢絵画展予算案」

第6号議案「実行委員の役割分担等案」が審議され、何れも承認されました。

今回の開催場所は昨年までと同様に富山市民プラザを会場とすることになりました。富山市民プラザ前の大手モールにはライトレールが走っており、交通の利便性の高さから見学者が増えるものと思われます。

応募方法と開催概要は下記のとおりです。発明協会会員の皆様で出品される方にとりましては、新製品・新商品のPRの絶好の機会です。

なお募集要項及び申込書は当協会ホームページ (<http://www.toyama-hatsumei.com/>) からダウンロードすることが可能です。ご不明な点などございましたら事務局までご連絡ください。

皆様の多数の出席とご協力をお願い致します。



第52回富山県発明とくふう展 開催概要

1. 応募方法
 - ・富山県の小学校・中学校・高等学校の学生
 - ・富山県に所在する企業及び勤務する人
 - ・富山県に在住する一般人及び社会人

作品は次の分類により募集します。

『一般の部』個人・公設研究機関・大学関係者等の発明くふう

『企業の部』企業活動における発明くふう

『学生・児童の部』小学生・中学生・高校生の発明くふう

作品は、現品又は見本、ひな型であって、大きさは縦横高さとも各1.5m以内、重量60kgまでとします。学生・児童の部は、縦、横、高さとも1m、重量20kg以内とします。

2. 応募締切日 一般・企業の部 平成26年9月 5日(金)
学生・児童の部 平成26年9月12日(金)
3. 作品の搬入 10月16日(木) 13:00~16:00 富山市民プラザ ギャラリーA
4. 展 示 10月18日(土)、19日(日) 9:00~16:30
富山市民プラザ ギャラリーA、B、C
5. 作品の搬出 10月20日(月) 9:00~12:00 富山市民プラザ ギャラリーA
6. 表彰式 日時場所 11月19日(水) 15:00~16:30 富山商工会議所
10階 大ホール

第23回富山県未来の科学の夢絵画展 開催概要

1. 募集作品 未来の科学の世界や未来の夢に富んだ創造性豊かな発想を表現した絵画
2. 提出締切日 9月12日(金)
3. 展 示 富山県発明とくふう展と併催
4. 作品の搬出 10月20日(月) 9:00~12:00 富山市民プラザ ギャラリーA
5. 表彰式 富山県発明とくふう展表彰式と併催

☆ 平成26年度富山県少年少女発明クラブ審査会の開催

平成26年6月19日(木)、富山商工会議所において、平野会長が審査長を努め、平成26年度富山県少年少女発明クラブ育成事業における審査会を開催しました。

<出席者>

会長 平野治親

少年少女発明クラブ総括指導員 里 幸夫

少年少女発明クラブ総括指導員 池田紅子

代理出席者 ※ () 内は代理出席者

富山県商工企画課長 夏野光弘(高山枝里子)



富山県育成クラブは、公益社団法人発明協会育成クラブとは別に、富山県独自に青少年の発明意欲と創意工夫の向上を目的に昭和59年から支援を行っているものです。新設クラブには活動費として初年度10万円、2年目7万円、3年目以降7年目まで5万円の活動費が補助されます。今回も新設の1クラブと継続の5クラブについて、事業計画や予算等を審議し、何れも承認されました。

今年度は、「新設少年少女発明クラブ」が新設され、公益社団法人発明協会育成5クラブ、富山県育成6クラブ、一般社団法人富山県発明協会育成13クラブ、併せて24クラブとなりました。

◎少年少女発明クラブ

【公益社団法人発明協会育成少年少女発明クラブ】

高岡少年少女発明クラブ

黒部少年少女発明クラブ

小杉少年少女発明クラブ

砺波市少年少女発明クラブ

小矢部少年少女発明クラブ

【富山県育成少年少女発明クラブ】

戸出西部少年少女発明クラブ

氷見市海浜少年少女発明クラブ

柳町少年少女発明クラブ

氷見市児童館少年少女発明クラブ

大広田少年少女発明クラブ

朝日丘少年少女発明クラブ

【一般社団法人富山県発明協会育成青少年少女発明クラブ】

中太閤山少年少女発明クラブ	窪みどり少年少女発明クラブ	大島少年少女発明クラブ
星井町少年少女発明クラブ	入善町少年少女発明クラブ	福岡少年少女発明クラブ
立山町少年少女発明クラブ	寺家小学校少年少女発明クラブ	大谷少年少女発明クラブ
南加積少年少女発明クラブ	福沢少年少女発明クラブ	木津少年少女発明クラブ
白萩西部少年少女発明クラブ		

☆ 表彰受賞者の紹介

発明考案の奨励及び産業財産権制度の普及啓発等の功績に対し、表彰を受けられたのは次の方々です。

◎平成26年度全国発明表彰 発明奨励功労賞

一般社団法人富山県発明協会 副会長

武内プレス工業株式会社 代表取締役社長 武内 繁和 氏

☆特許等取得活用支援事業の紹介

当協会では、特許等取得活用支援事業（経済産業省 中部経済産業局 委託）を平成23年度から毎年受託し実施しております。知的財産権に関する制度の紹介、特許等取得に関する相談、社内の知財管理体制の整備支援、知財を活用した事業化支援等、中小企業等が抱える様々な悩みや課題等を知財活用支援員がヒアリングし、その内容に応じて、知財専門家（弁理士、中小企業診断士等）や、連携支援機関（知的所有権センター、商工会議所等）と共同または連携して最適な解決策をアドバイスします。

また、高岡知財総合支援窓口には電子出願用共同利用端末を設置しており、その操作方法の説明を受けながら、実際に特許などの出願手続き等を行うことが出来ます。

◎知財活用支援員の紹介

今年度から富山知財総合支援窓口の知財活用支援員として牧野憲一氏が配属されました。大学卒業後、電気機器製造メーカーで長年発明発掘の支援、出願可否の判定、特許出願支援などの知財管理業務に従事され、その間、技術部門に対する知的財産権関係の研修講師の業務も担当してきました。この知財に関する業務で習得した経験、知識を十分に活かし、相談に来ていただいた皆様と一緒に課題等の早期解決が図れるよう支援いたします。

また、高岡知財総合支援窓口の知財活用支援員として林原幹雄氏が配属されました。大学卒業後、電気機器製造メーカーで長年開発業務に従事し、部門特許推進リーダーとして特許生産活動支援業務に従事され、自らも登録特許、実用新案の実績を持っています。お気軽にご相談下さい。

【富山知財総合支援窓口】

TEL・FAX：076-432-1119

富山市高田527番地 情報ビル2F

公益財団法人富山県新世紀産業機構

中小企業支援センター内

窓口支援担当者 牧野 憲一（まきの けんいち）

【高岡知財総合支援窓口】

TEL・FAX：0766-25-7259

高岡市二上町150番地 富山県工業技術センター技術開発館

一般社団法人富山県発明協会内

窓口支援担当者 林原 幹雄（はやしはら みきお）

☆ 平成26年度 無料発明相談会の案内

下記のいずれの日も午後1時30分から4時30分まで産業財産権に関する全分野について相談に応じます。

なお、原則として予約制としております。2日前迄に事務局において電話等で時間の設定をいたしますのでご連絡下さい。

年 月	相 談 日 と 場 所	
	高岡会場	富山会場
	一般社団法人富山県発明協会 1F 事務所内	富山県総合情報センター
2014年 4月	23 (水)、30 (水)	24 (木)
5月	7 (水)、14 (水) 21 (水)、28 (水)	8 (木)、22 (木)
6月	4 (水)、11 (水) 18 (水)、25 (水)	13 (金)、26 (木)
7月	2 (水)、9 (水) 16 (水)、23 (水)、30 (水)	10 (木)、24 (木)
8月	6 (水)、13 (水) 20 (水)、27 (水)	19 (火)、28 (木)
9月	3 (水)、10 (水) 17 (水)、25 (木)	11 (木)、24 (水)
10月	1 (水)、8 (水) 15 (水)、22 (水)、30 (木)	9 (木)、23 (木)
11月	5 (水)、12 (水) 19 (水)、27 (木)	13 (木)、26 (水)
12月	3 (水)、10 (水) 17 (水)、24 (水)	11 (木)、25 (木)
2015年 1月	7 (水)、14 (水) 21 (水)、28 (水)	8 (木)、22 (木)
2月	4 (水)、10 (火) 18 (水)、25 (水)	12 (木)、26 (木)
3月	4 (水)、11 (水)、18 (水)	12 (木)、19 (木)

☆ 新入会員の紹介

この度下記の方々が新しく一般社団法人富山県発明協会に入会されましたのでご紹介します。今後も、会員増強に対し、皆さまの一層のご協力をよろしくお願い致します。

【個人会員】

藤井俊一（藤井特許商標事務所）
富山市舟橋南町4-2 舟橋ビル2階

中野雅博（日本海経済交流事業協同組合）
富山市豊田本町4-17-15

☆ 知的財産権制度についてのお知らせ

1. 特許法等の一部改正の概要について（措置事項の概要）

<p>A. 特許法の改正について</p> <p>① 救済措置の拡充 国際的な法制度に倣い、出願人に災害等のやむを得ない事由が生じた場合に手続き期間の延長を可能とする等の措置を講ずる【第108条第4項等】（実用新案法、意匠法、商標法及び国際出願法にも同様の措置を講ずる）。</p> <p>② 特許異議の申立て制度の創設 特許権の早期安定化を可能とすべく、特許異議の申立て制度を創設する（第5章）。 【法改正前】 〈いつでも請求可能〉 ・誰でも請求可能 ・口頭又は書面での審理 【法改正後】 〈特許から6か月間〉（特許異議の申立て制度） ・誰でも申立て可能 ・書面審理のみ 〈6か月以降いつでも請求可能〉 ・利害関係人のみ請求可能 ・口頭又は書面での審理</p>
<p>B. 意匠法の改正について</p> <p>○複数国に意匠を一括出願するための規定の整備 「意匠の国際登録に関するハーグ協定のジュネーブ改正協定」（加入を検討中）に基づき、複数国に対して意匠を一括出願するための規定を整備し、出願人のコスト低減を図る（第6章の2）。 【法改正前】 出願人 → A国、出願人 → B国、出願人 → C国、出願人とそれぞれの国へ出願 【法改正後】 出願人 → 特許庁 → A国、B国、C国へ一括出願</p>
<p>C. 商標法の改正について</p> <p>① 保護対象の拡充 他国では既に広く保護対象となっている色彩や音といった商標を我が国における保護対象に追加する【第2条第1項】。</p> <p>② 地域団体商標の登録主体の拡充 商工会、商工会議所及びNPO法人を商標法の地域団体商標制度の登録主体に追加し、地域ブランドの更なる普及・展開を図る【第7条の2第1項】。 【海外での我が国企業の商標の登録例】 ・色彩の商標 トンボ：MONO消しゴムパッケージの色彩（欧州での登録） ・音の商標 久光製菓：ヒ・サ・ミ・ツの音色（欧州での登録） 【普及が進む地域ブランドの例】 ・香川県小豆島の小豆島オリーブオイル （NPO法人小豆島オリーブ協会）</p>

2. 外国出願支援について（補助金）

概要について
<ul style="list-style-type: none">●地域の中小・ベンチャー企業等の戦略的な外国出願を促進するために、外国出願に要する費用の半額を補助。●26年度から全国実施機関としてジェトロ、地域実施機関として都道府県等中小企業支援センターで実施。
支援内容について
<p>〈補助対象経費〉 外国特許庁への出願料、外国出願に要する代理人費用（現地・国内代理人費用）、翻訳費用 等</p> <p>〈補助率〉 費用の1/2</p> <p>〈補助上限額〉</p> <ul style="list-style-type: none">・1企業あたりの上限額：300万円（複数案件の場合）・案件ごとの上限額 特許出願：150万円、 実用新案・意匠・商標出願：60万円 冒認対策商標出願：30万円
【申請先】について
<ul style="list-style-type: none">・独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ） 知的財産課・各都道府県等中小企業支援センター（実施機関は下記参照） http://www.jpo.go.jp/sesaku/shien_gaikokusyutugan.htm
【お問い合わせ先】について
特許庁総務部普及支援課支援企画班 TEL：03-3581-1101（内線2145）

☆ 平成26年7月からの行事予定

開催日時	項 目	開催場所
8月5日(火) 13:30～	第34回ワンパク発明教室 富山会場	北陸電力 エネルギー科学館
8月6日(水) 13:30～	第34回ワンパク発明教室 高岡会場	高岡商工会議所 4階会議室
8月25日(月) 12:30～	平成26年度中部地方発明表彰選考委員会	岐阜市じゅうろくプラザ 岐阜県発明協会担当
10月1日(水) 13:45～	上期理事会	富山商工会議所 99号室
10月1日(水) 15:00～	正副会長会議	富山商工会議所 99号室
10月7日(火) 13:30～	第23回富山県未来の科学の夢絵画展審査会	富山県 工業技術センター
10月9日(木) 15:30～	第27回大谷科学賞選考委員会	富山商工会議所 92号室
10月16日(木) 13:00～	第52回富山県発明とくふう展並びに 第23回富山県未来の科学の夢絵画展作品の 搬入	富山市民プラザ ギャラリー
10月17日(金) 11:30～	第52回富山県発明とくふう展審査会	富山市民プラザ マルチスタジオ
10月18日(土)・ 19日(日) 9:00～	第52回富山県発明とくふう展並びに 第23回富山県未来の科学の夢絵画展開催	富山市民プラザ ギャラリー
10月20日(月) 9:00～	第52回富山県発明とくふう展並びに 第23回富山県未来の科学の夢絵画展作品の 搬出	富山市民プラザ ギャラリー
11月13日(木) 13:30～	第27回大谷科学賞表彰式	富山県庁特別室
11月19日(水) 15:00～	第52回富山県発明とくふう展並びに 第23回未来の科学の夢絵画展表彰式	富山商工会議所 10階大ホール
11月21日(金)	平成26年度中部地方発明表彰 表彰式並びに受賞祝賀会	岐阜グランドホテル 岐阜県発明協会担当
12月11日(木) 13:30～	第52回富山県発明とくふう展並びに 第23回富山県未来の科学の夢絵画展 実行委員会(報告会)	富山商工会議所 99号室
3月12日(木) 10:00～	下期理事会	富山商工会議所 99号室所
3月12日(木) 11:00～	第15回とやま発明賞選考委員会	富山商工会議所 92号室

富山県内特許事務所の弁理士が、会員皆様の特許等の出願・審判・
訴訟などのお力になります。お気軽にご相談下さい。



広沢国際特許事務所

弁理士 廣澤 勲
〒930-0008 富山市神通本町 1-3-16
エスポワール神通 2階
TEL 076-433-7200
FAX 076-433-7204

宮田特許事務所

弁理士 宮田 信道
弁理士 山川 正男
弁理士 倉谷 達則
弁理士 笥田 博章
〒939-8205 富山市新根塚町 2-8-2
TEL 076-423-5433
FAX 076-423-5434

大谷特許事務所

弁理士 大谷 嘉一
〒933-0023 高岡市末広町 14-45
TEL 0766-29-0860
FAX 0766-29-0861

開口国際特許事務所富山支所

弁理士 開口 宗昭
〒939-1376 砺波市杉木 1-89
パールシティビル 2階
TEL 0763-33-7760
FAX 0763-33-7765

小林特許事務所

弁理士 小林 陽一
〒933-0021 高岡市下関 1 番 16 号
ぶどうやビル 2階
(読売会館向かいの「葡萄屋書店」の 2階)
TEL 0766-21-2665
FAX 0766-21-2668

恒田国際特許事務所

弁理士 恒田 勇
〒930-0007 富山市宝町 1-3-17
サンコーポ 3階 (富山駅前)
TEL 076-433-0473
FAX 076-433-1225